

## 心理の学歴要件について

心理は、年齢要件及び学歴（資格）要件があります。

学歴（資格）要件は、以下1～3のいずれかの要件を満たすことが必要です。

### 1 大学において心理学を専修する学科を修めて卒業した人又は卒業見込みの人

「心理学を専修する学科」とは、「心理学科」、「教育心理学科」、「社会心理学科」等、学科名に「心理学」を冠した学科、または心理学専攻、心理学主専攻、心理学コース等、明らかに心理学を中心に履修したと判断できる専攻分野に該当する学科等が該当します。

### 2 人事委員会が1に相当すると認める課程を修めて卒業した人又は卒業見込みの人

(例)

- ・大学院研究科において「心理学」を冠する専攻を修了した者又は修了する見込みの人
- ・公認心理師法施行規則（平成29年文部科学省・厚生労働省令第3号）第1条の2に定める大学における公認心理師となるために必要な科目を修めて卒業した人又は卒業見込みの人

### 3 公認心理師の資格を有する人又は取得見込みの人

公認心理師の資格を取得見込みの人とは、職員採用試験が実施される年度と同じ年度の公認心理師試験により、公認心理師の資格を取得見込みの人を指します。

※ 「卒業（修了）見込み」とは、職員採用試験が実施される年度の3月末日までに卒業（修了）見込みの人を指します。

※ 受験資格の有無を確認するため、以下の書類の提出を求める場合があります。

- (1) 大学で発行される科目履修証明書等
- (2) 当該学校等の卒業（見込）証明書等
- (3) 有資格者であることの証明書の写し等

※ これによっても不明な場合は、あらかじめお問い合わせください。